

国籍相談予約の受付再開について

東京法務局国籍課では、1月8日以降、国籍相談の予約受付を停止していましたが、2月8日から再開することとしましたのでお知らせします。

なお、当局では新型コロナウイルス感染症拡大防止策の一環として、引き続き出勤する職員数を抑制する措置を採っていることから、当面の間、予約枠数を一部制限して対応いたします。このため、今後、緊急事態宣言の解除等に伴い職員の出勤抑制措置を解除することとなった時点で、それ以降は、制限していた予約枠についても予約の受付を再開しますが、結果として後から予約をした方が先の日付で予約を取ることができる場合が生じる可能性がありますので、あらかじめ御了承ください。

令和3年2月5日

東京法務局民事行政部国籍課

03-5213-1347